

第5次京都市男女共同参画計画（案）〈概要版〉

第5次京都市男女共同参画計画（案）について市民の皆様の御意見を募集します

募集期間

- 令和3年4月19日（月）～令和3年5月24日（月）【必着】

⇒ 詳しくは最後のページへ！

※本冊子は概要版です。プランの詳細は下記のHPを御覧ください。



計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」及び「京都市男女共同参画推進条例」に基づき、本市が男女共同参画を推進するうえでの基本的な考え方を示す総合的な計画です。

「配偶者暴力防止法」に規定された配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画を「京都市DV対策基本計画」として盛り込むとともに、「真のワーク・ライフ・バランス推進計画」を統合し、一体的に取り組みます。

本計画の目指す男女共同参画社会

人口減少社会や人生100年時代の到来、また新型コロナウイルス感染症の影響に伴う働き方・暮らし方の変革等にも対応し、「市民ひとりひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、様々な分野でいきいきと活動することができる社会」の実現に向けて、本市が目指す男女共同参画社会像を下図のとおり設定します。この社会像は、「SDGs^{※1}」の理念である「誰ひとり取り残さない」社会、また、あらゆる危機を乗り越えて将来にわたって人々がいきいきと暮らせる「レジリエンス^{※2}」の高い持続可能な社会の実現にもつながります。

性別による格差をなくし、誰もが自らの意思に基づきあらゆる分野において、個性と能力を発揮でき、様々な「つながり」の中で、ライフスタイルやライフステージに合わせて、生きがいとゆとりのある充実した暮らしが実現した社会

性別による格差がなく、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会

あらゆる暴力が根絶され、誰もが安全・安心に暮らせる社会

誰もが人権を尊重され、また健康的に暮らせる社会

あらゆる暴力の根絶と、困難な状況に置かれている方へのきめ細かな支援等により、誰もが取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会

男女共同参画の理念が広がり、誰もが個人として尊重され、また性に関する相互理解が進み、心と体を健康にして暮らせる社会

※1 SDGs：「誰ひとり取り残さない」多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のための17の国際目標です。

※2 レジリエンス：人口減少や少子高齢化のみならず、地域コミュニティの希薄化、地震や台風といった自然災害などの都市が抱える課題の中、「持続可能性」とともに、あらゆる危機に対応・克服できる能力を意味する「レジリエンス」がまちづくりのキーワードとなっています。

これまでの取組及び成果

- 現行の第4次京都市男女共同参画計画（平成23年度～令和2年度）においては、重点分野である「DV対策の強化」や「真のワーク・ライフ・バランス^{*}の推進」をはじめとした様々な施策を進めており、また広報・啓発や教育の実施により、男女共同参画の意識が徐々に浸透しつつあります。

※ 仕事と家庭生活の調和だけでなく、地域活動や社会貢献活動等に積極的に参加することによって、心豊かな人生を送ることができるという、京都市独自の考え方です。

- 平成23年10月には、京都市DV相談支援センターを設置し、初期の相談から自立支援まで、DV被害者に対して切れ目のない支援を行うとともに、啓発等の取組を推進しています。また男性のDV被害者及び加害者を対象とした電話相談を開始するなど、相談対応の充実を図っており、DVへの理解や相談窓口の認知度が高まり、早期に対応できるようになってきています。
- 「真のワーク・ライフ・バランス推進計画」（平成24年3月策定）の推進と合わせて、企業の支援や安心して子育てできる環境整備、市民への啓発を進め、「真のワーク・ライフ・バランス」の認知度・実現度の向上や、企業における取組の進展につながっています。
- 平成27年3月には、「輝く女性応援京都会議」を発足させ、経済団体等と行政が連携してオール京都体制で女性の活躍推進に取り組み、企業における女性管理職の比率も上昇するなど、女性の活躍も進みつつあります。

現状と課題

- 少子高齢化、人口減少が急速に進展する中で、社会全体が持続して発展していくためには、長時間労働の見直し、多様で柔軟な働き方の促進、男女の待遇格差の是正、女性の活躍推進の取組などが不可欠です。また、全ての人々が、希望に応じた持続可能な働き方、学び方、生き方を選択できるようになることが求められています。
- 配偶者からの暴力事案については、全国的にも増加傾向にあり、被害の深刻さについても認識が高まっています。被害者に対して切れ目のない支援を行うとともに、社会全体で暴力を防止するために、市民への普及啓発や若年層に対する教育等が重要です。また、ひとり親など困難を抱える女性に対する支援や、性的少数者の方々への理解の促進と困難の解消に向けた取組も必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、増大する家庭責任が女性に偏りがちであること、飲食、観光、サービス業や非正規雇用者に占める女性の割合が高いため、女性がより職を失いやすいこと、DVや性被害、性暴力が増加することなど、諸課題が顕在化したことから、平常時からあらゆる分野に男女共同参画の視点が必要であることが再確認されました。一方では、テレワークや時差出勤など多様で柔軟な働き方が進むとともに、新たな暮らし方や価値観がもたらされる可能性もあり、男女共同参画の推進の契機とする必要があります。

◆ 内閣府「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）より抜粋

これまで政府は、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げ取組を進めてきたが、この目標は必ずしも社会全体で十分共有されなかった。「SDGs」において、2030年までに政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保することが掲げられており、これに沿って各国で取組が加速されている。こうした国際社会の推進状況と比較すると、我が国の男女共同参画の推進状況は、政治・経済分野をはじめ非常に遅れたものとなっている。

（中略）

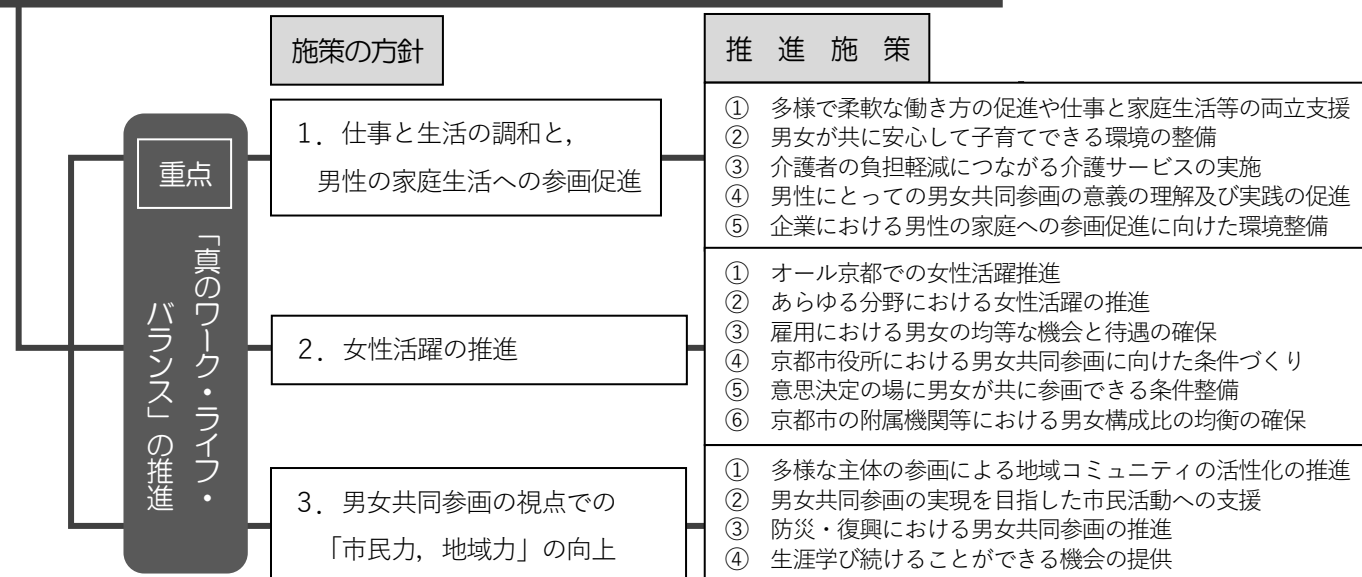
指導的地位に占める女性の割合が、2020年代の可能な限り早期に30%程度となるように目指して取組を進める。

計画の期間

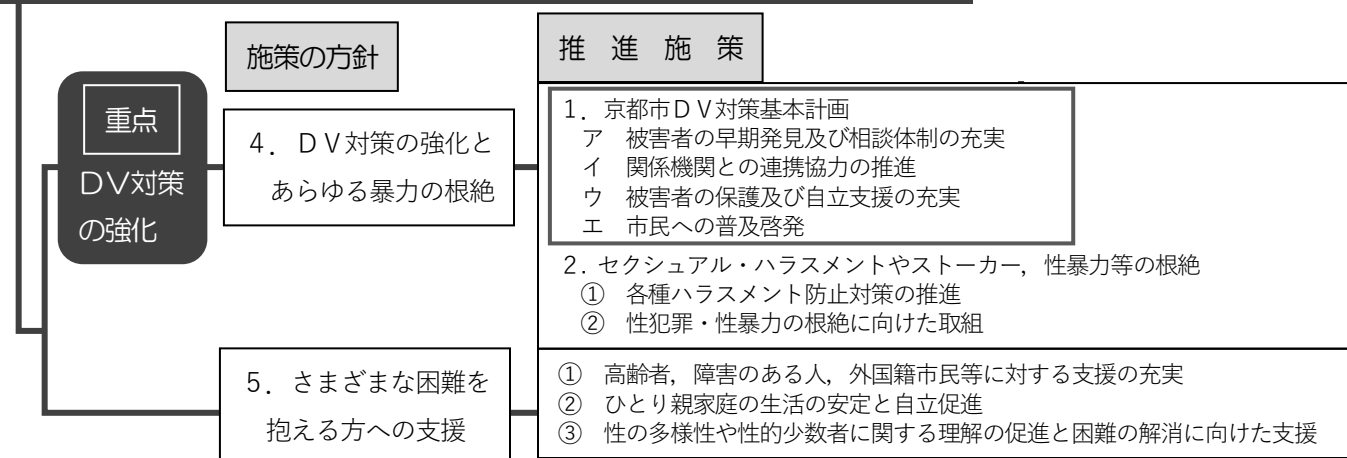
令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

計画の体系

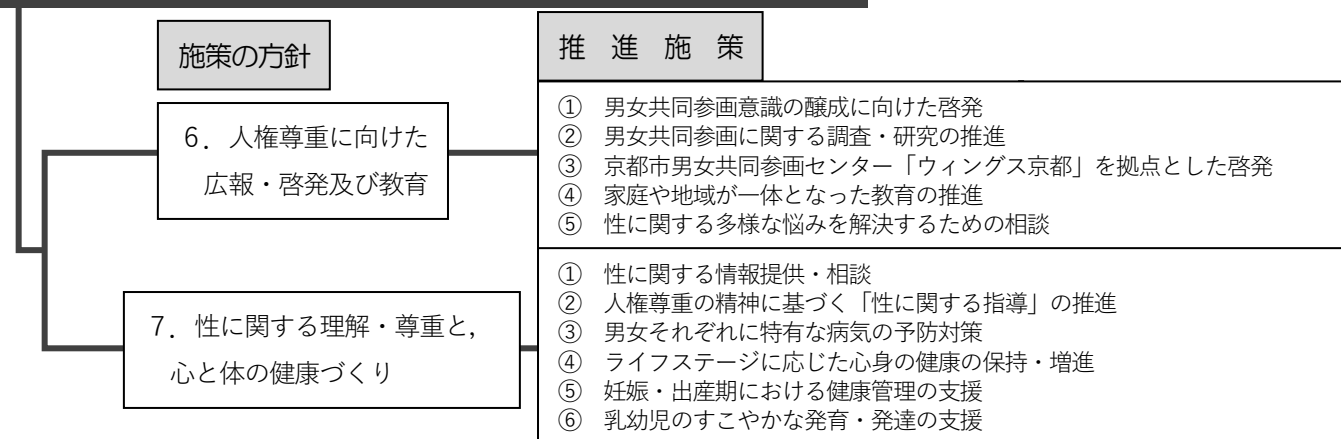
基本目標1 性別による格差がなく、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現



基本目標2 あらゆる暴力が根絶され、誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現



基本目標3 誰もが人権を尊重され、また健康的に暮らせる社会の実現



重点的に取り組む事項

社会経済情勢等の変化、市民の意識や日常生活の状況、第4次京都市男女共同参画計画での取組の成果と課題を踏まえ、「『真のワーク・ライフ・バランス』の推進」、「DV対策の強化」を、引き続き、計画の重点分野として取り組みます。

重点分野1 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

少子高齢化の進行等による生産年齢人口の減少や人生100年時代が到来する中、持続可能な社会の実現のためには、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）が実現され、長い現役世代を前提として、ライフスタイルやライフステージに応じた、多様で柔軟な働き方、生き方が選択できる社会の構築が求められています。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、テレワークをはじめとしたオンラインの活用により、場所の制約を受けない柔軟な働き方が普及することで、時間を有効活用でき、仕事以外の時間にゆとりができるなど、暮らし方に新たな可能性がもたらされています。

このような状況の中、市民ひとりひとりが仕事と生活を調和し、地域社会とつながりを持ち、多様な活動に参加するとともに、余暇を楽しみ、健康に暮らせることで、働きがいのある心豊かな人生を送ることを目指す「真のワーク・ライフ・バランス」の取組は、誰もがあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて一層重要となっていることから、本計画の重点分野として取り組みます。

重点分野2 DV対策の強化

DVは重大な人権侵害であり、誰もが安心・安全に暮らせる男女共同参画社会を形成していくうえで、克服しなければならない重要な課題です。昨今社会問題となっている児童虐待は、家庭内で様々な暴力が重なり合って発生する可能性が高いことも認識されてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、加害者・被害者共に生活不安やストレス等を抱えることに加え、加害者が家にいる時間が増えたために、被害に遭っても通報や避難ができないおそれもあり、被害の増加や深刻化が懸念されています。

このような状況の中、DV被害相談の初期の段階から、地域で自立生活する段階にわたり、フェーズごとに、切れ目なく、一体的に支援できるよう、DV対策をより一層総合的、計画的に進めていく必要があることから、本計画の重点分野として取り組みます。

基本目標 1 性別による格差がなく、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現

社会のあらゆる分野において、性別にとらわれることなく、自らの意思に基づき、個性と能力が発揮できる社会の実現に取り組みます。また就業の形態やニーズが多様化する中、仕事、家庭生活、地域生活など、自らを取り巻く様々な「つながり」の中で、ライフスタイルやライフステージに合わせて、多様な選択肢の中から「生き方」、「働き方」を選ぶことで、単なる生活時間の「バランス」だけではなく、生きがいをもって生活できる「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を目指します。

★ 施策の方針

1. 仕事と生活の調和と、男性の家庭生活への参画促進

長時間労働の解消、多様な働き方が柔軟に選択可能な「働き方改革」や、安心して子育てや介護ができる環境整備を進めるとともに、男女が協力して家事・育児・介護等を行うことの重要性について、意識の醸成に一層取り組み、育休の取得をはじめとした、きっかけづくりや具体的な機会を提供するなど、男性の家庭生活への参画を促進し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現につなげます。

2. 女性活躍の推進

政策・方針決定過程に男女が共に参画し、女性の活躍が進むことは、様々な視点が確保されることにより、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を生み出すとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながります。

京都市では、「輝く女性応援京都会議」においてオール京都体制で、女性活躍に向けた人材発掘や能力開発等を推進します。

また、女性のキャリア形成支援や管理職への登用、男性の育児休業取得率の向上などを中心に、京都市役所の取組を加速します。市政運営においても、審議会などの附属機関等において、引き続き男女が共に参画できるよう取り組みます。

3. 男女共同参画の視点での「市民力、地域力」の向上

多様な担い手の参画による地域の課題解決や活性化に向けて、自治会などの地域団体とも連携し、地域コミュニティ活動における男女共同参画の促進を図ります。ライフスタイルやライフステージに合わせて地域活動に参加することは、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現にもつながります。

また、男女共同参画の視点に立った防災対策を進めるために、性別や年齢に関わらず多様な担い手が活躍できるよう、取組を進めます。

★ 目標数値

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---|-----------|-----|
| 本市職員における管理職員に占める女性職員の割合※ ※ 京都市特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン 2nd step」の目標数値です。 | 18.9%(R2) | 25% |
| 本市職員における男性職員の育児休業取得率※ ※ 京都市特定事業主行動計画「仕事と子育ていきいき活躍プラン 2nd step」の目標数値です。 ※ 国と同様、原則として1箇月以上の育児休業の取得についても促進します。 | 25.3%(R1) | 30% |
| 本市附属機関等のうち、男女いずれの委員の登用率も35%以上である附属機関等の割合 | 67.4%(R1) | 70% |

これらの指標については、京都市役所が率先して取り組み、効果的な取組を民間企業にも共有できるよう検討します。

★ 参考数値（取組の進展を示す参考指標とします）

- ◆ 民間企業における役職者の女性比率（京都府内の労働者30～300人の企業）
- ◆ 民間企業における男性の育休取得率（京都府）
- ◆ 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の宣言企業数
- ◆ 保育所の待機児童数

基本目標2 あらゆる暴力が根絶され、誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力やセクシュアル・ハラスメント等の暴力の根絶や、高齢・障害・ひとり親や性的指向・性自認に関すること等で、困難な状況に置かれている方へのきめ細かな支援等により、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりに取り組みます。

★ 施策の方針

4. DV対策の強化とあらゆる暴力の根絶 京都市DV対策基本計画

DVやセクシュアル・ハラスメント、性犯罪、性暴力等あらゆる暴力の未然防止・根絶に向けて、社会的理解の促進や若年層向けの啓発・教育の充実を図るとともに、関係機関との連携協力を進めます。

また、DV対策として、被害者の相談支援体制を強化するとともに、被害者とその子どもへの安全確保や自立に向けた支援の充実など、児童虐待等関係機関とも連携し、初期の相談から地域に根差した自立までの、切れ目のない一体的な支援体制の構築を進めます。

5. さまざまな困難を抱える方への支援

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会的に弱い立場にある方に、より深刻な影響をもたらしています。高齢や外国籍、ひとり親家庭、引きこもり、障害があることに加え、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている方や、性的少数者など生活上の困難を抱えやすい方が安心して暮らせるよう、生活の支援や環境整備を行います。

★ 目標数値

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---|------------|-----|
| DVの相談窓口の認知度* ※ アンケートにて「知っているものはない」と回答した人以外の割合です。 | 63.3% (R1) | 70% |
| 京都市DV相談支援センターの相談支援終了時における「課題解決」の割合 ※ 「課題解決」の内容：関係整理、施設入所、保護避難、制度利用、生活安定、機関支援、他支援有。 | 61.7% (R1) | 70% |

基本目標3 誰もが人権を尊重され、また健康的に暮らせる社会の実現

男女共同参画社会の実現のためには、誰もが性別に関わらず個人として尊重されることが前提となります。様々な人権侵害や、「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的な性別役割分担意識を解消し、誰もが自分らしい生き方を選択できるよう、教育・啓発の充実を図ります。また、性に関する相互理解を促進するとともに、安心の基盤である生涯にわたる健康の実現のため、ライフステージに応じて、心身の適切なサポートが得られるように支援します。

★ 施策の方針

6. 人権尊重に向けた広報・啓発及び教育

固定的な性別役割分担意識は徐々に解消しつつあるものの、いまだに根強く残っており、実際の役割分担の変化も十分に進んでいません。男女共同参画の理念が広がり、誰もが活躍できる豊かな社会づくりに向けて、分かりやすく効果的な広報・啓発を行うとともに、学校や地域、家庭など様々な場面において、男女平等教育の機会の充実を図ります。

さらに、本市における男女共同参画の拠点として、京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」の市民ニーズに対応した機能充実に努めます。

7. 性に関する理解・尊重と、心と体の健康づくり

男女がお互いの身体的特徴を理解するとともに、女性が自らの意思で妊娠・出産を選択でき、健やかに社会で暮らすことができるよう、若い世代から性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

また、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、ライフステージに応じた、心身の適切なサポートが得られるように支援します。

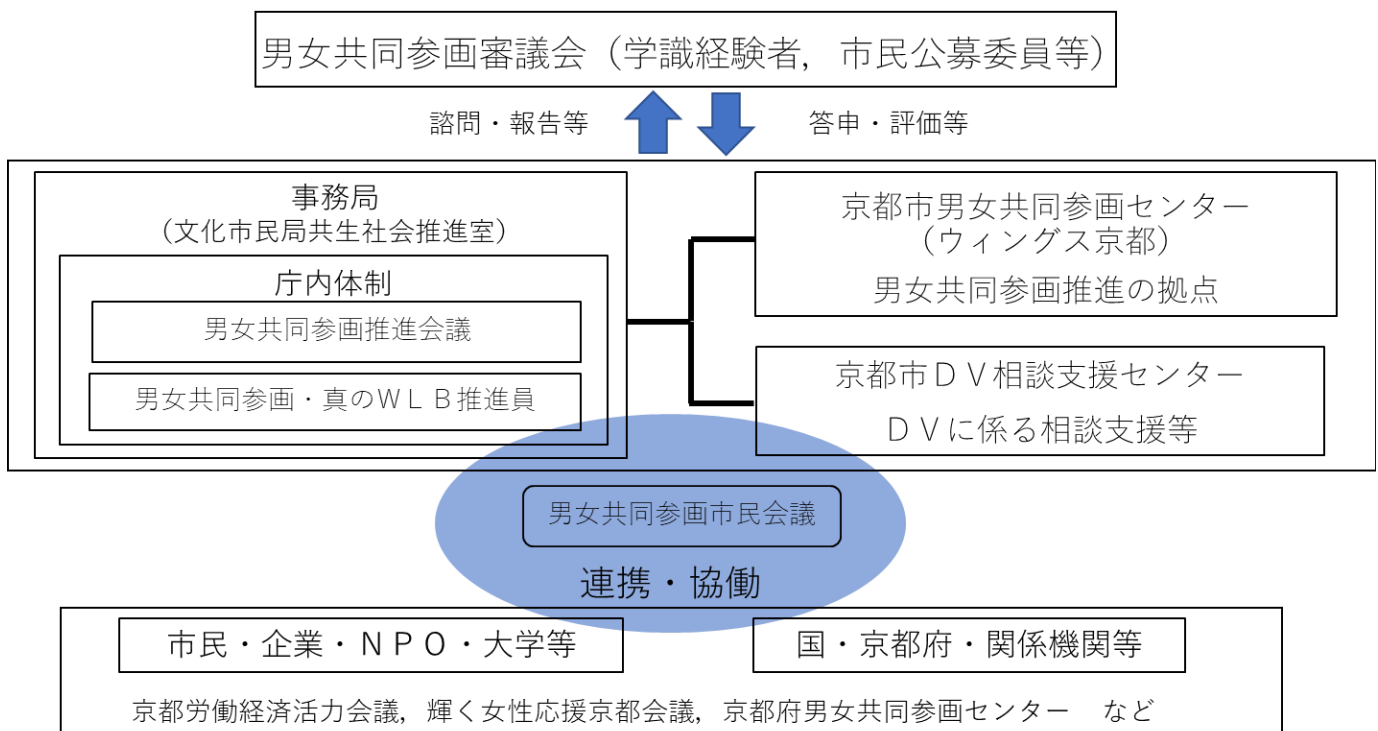
★ 目標数値

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---|------------|------------|
| 固定的な性別役割分担意識の解消 （男は仕事、女は家事・育児という考え方に「反対」という人の割合※） ※ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をなくし、男女共同参画の実現に向けて協力し合って取り組むことが重要であり、市民の意識の変化を示す一つの指標とします。 | 54.1% (R1) | 令和元年度よりも増加 |

★ 参考数値（取組の進展を示す参考指標とします）

- ◆ 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合
- ◆ 健康寿命

推進体制



「第5次京都市男女共同参画計画」(案) についての御意見記入用紙

募集期間

- 令和3年4月19日(月)～令和3年5月24日(月)【必着】

提出方法

- 郵送, FAX, 電子メール又はホームページの意見募集フォームで御提出ください。様式は自由です。本用紙も御利用いただけます。

問合せ先及び提出先

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル8階
京都市文化市民局共生社会推進室 男女共同参画推進担当
電話: 075-222-3091 / FAX: 075-366-0139
電子メール: danjo@city.kyoto.lg.jp

※本冊子は概要版です。プランの詳細は下記のHPを御覧ください。



感想や質問, 次期計画に
ふさわしいキャッチフレーズなど, どんな御意見でもOK!!

【年齢】 _____ 歳代

【区分】 京都市在住・京都市在勤・それ以外 (○を付けてください。)

※以上は, 御意見を取りまとめる際の参考にしますので, 差支えなければ御記入ください。

【御意見記入欄】 (※書ききれない場合は, 別の用紙に御記入ください。)



発行: 京都市文化市民局共生社会推進室
男女共同参画推進担当

令和3年4月 京都市印刷物第033020号